

福島第一原発「石棺」記述の削除騒動

1. 「中長期ロードマップ」の工程

福島第一原発事故サイトの後始末作業の工程を示すために、政府・東電が策定した「中長期ロードマップ」では、作業完了までの期間を2011年12月から30～40年としている。その全体の工期はまず不可能なものである。事故を起こすことなく運転終了した初期の原発の「廃炉期間」は、いずれも30年前後に設定されている。他方福島第一原発では、原子炉からメルトダウンした燃料が金属類と融合して燃料デブリとなって格納容器底部に散乱している。その位置及び形状も未だ十分に特定されていない。格納容器内部の放射線レベルは、人間を寄せ付けない高レベルである。

その「中長期ロードマップ」には、未解決の技術課題が多数あり、それらの問題に逢着する位置に「HD」というマークが付されている。これは「判断ポイント」と定義されており、その時点で判断して次の方策を考えるという。つまり、内容も工期も未定なのである。筆者は、この業務が30～40年で終了しないことを立案者が予め熟知していたと推測している。しかし、政治的な理由で、事故処理業務を表向き矮小化して見せるために、工程表の上で30～40年で終わるかのような見せかけをしておいて、HDが来るたびに言い訳をして、実質的に工程を遷延する仕掛けを埋め込んだのであろう。ありていに言えば「中長期ロードマップ」は〈トリック〉を仕組んだ工程表なのである。事故から9年間をすぎた今日、その実態がもはやことできなくなっている。

- ・全号機のプールからの燃料取り出し完了時期は2021年の予定であったが、2031年まで延びた¹。
- ・デブリ搬出開始は、2号機が2021年から、3号機が2031年からと決まったが、終わりの予定は見えない。1号機は着手時期も未定²。

そのように、業務予定としては実質未定の工程表を示して、あたかも短期間に問題が解決されるような幻想を示して、地元復興政策などを推進している。そのために工程の遅れは様々な軋轢を生み、地元住民はもとより、国政上の判断にも重大な弊害を及ぼしている。

2. 「石棺」の記述の削除騒動

工程の遅れのみならず、後始末業務の仕様についても、現体制が率直な議論を提起できない現実を示す騒動が起こった。

¹ 「原発 難航する核燃料搬出」『朝日新聞』2020年3月4日

² 「3号機デブリ除去 31年まで開始目標」『朝日新聞』2020年3月28日

2016年7月13日に、原子力損害賠償・支援機構（NDF）は『東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン2016』という文書を発表した。その第4章「燃料デブリ取出し分野の戦略プラン」に、「チェルノブイリ原子力発電所4号機の事故に対してとられた『石棺方式』の適用は、云々」と〈石棺方式〉も検討対象であることを書き、「要するに、燃料デブリ取出しの技術戦略とは、トレード・オフの関係にある『事故炉の中長期的リスクの解消』と『取り出し作業に付随するリスク』の間の最適点を、(中略)バランスさせながら探ることに他ならない」と冷静な書きぶりで示した。

しかるところ、福島県の内堀知事が次の主旨を言い立てて、政府に抗議した³。

- ・「石棺方式」という言葉を初めて見たとき、福島県民は大きなショックを受けた。
- ・私（知事）自身の第一印象は、「ありえない」その一言。
- ・「石棺方式」は避難区域の復興・再生、県全体の風評風化対策、イノベーションコースト構想を「あきらめる」と同義語だ。
- ・国、政府としての考えを聴きたい。

7月15日に経済産業省で、同知事と高木陽介経済産業副大臣が面会し、副大臣は次のように回答した(主旨)。

- ・国として、「石棺」で処理するという考え方は一切ない。
- ・NDFに、技術戦略プランの記述を書き直すよう指示した。

この経緯を見ると、福島県や地元自治体の首長たちの微妙な立ち位置が窺われる。住民の圧倒的多数が被ばくを怖れて避難生活を送っている。避難解除した地域でも帰還して実際に居住している人は、60代を中心に10%程度である。知事や地元自治体首長たちは、国の帰還政策の尖兵の役割を担っている。しかし、地元住民の圧倒的過半数は帰還促進に同調していない。自治体首長の立場が地元住民から分断され、信用を失いつつある。

かといって、地元首長たちが、原発サイトの後始末と地域再建の議論に積極的に参加しようという意思を示しているわけではない。責任は負わないで、豪華な役場施設や体育館などの交付金行政の恩恵を受けるところで妥協している。現状は、政府と地元首長と住民が意思疎通を欠いたまま、合理的な政策追及の場を形成する道が閉ざされている。

3. 福島県民のための県庁の自律的意志形成

上述の「『石棺』の記述の削除騒動」で述べた経緯を報道で見たとき、政府および「石棺方式」の選択肢を放棄したものと筆者は受け止めた。その後、NDFが修正した同報告書の第4章「燃料デブリ取出し分野の戦略プラン」の記述を見ると、該当する2.5ページにわたる記述のうち「石棺方式」という言葉を使った6行から成る段落の文章表現を「石棺方式」という用語を使わないように言い換えただけで、その文章全体の論旨はまったく変更していない。

³ 福島県「『福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン』に『石棺方式』が記載されたことへの対応」

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16025c/genan410.html>

政府とNDFの管理職の立場からすれば、地元首長が声高に表明するポーズを妨げて正論を主張する意地はない。しかし、正論を修正する必要もない。自分の役職の任期2年間で穏便に過ごせばよい。では、首長たる県知事の主張が政策に反映されたといって地元民が喜んで良いのだろうか。果たして実質が何も変わっていないことも地元民には知らされていないのではないか。問題は、だれも燃料デブリ取出しの可否を検討する責任主体になっていない実態が放置されていることである。

この種の、政府が目先の短期間だけの安直な政策を発表しながら、長期の難題として積み残しになっている問題は、デブリ取出し方法のほかにもまだまだ山積している。

- ・汚染水の海洋放出問題
- ・中間貯蔵施設の30年期限問題
- ・大規模除染にもかかわらず、帰還困難区域解除に高線量の居住条件を押し付けることにより、圧倒的多数の住民が信頼していないこと
- ・県民健康調査が原発推進団体に関係する学者に主導された結果、県民の信頼を失ったこと

中央官庁やNDFは、言葉の言い換えで済むことには痛痒を感じないであろう。しかし、県知事は、果たして「朝三暮四」のような言葉の言いかえに満足したのだろうか。中央官庁責任者は問題が深刻化した時期には、すでに責任を問われる役職を離れているであろうが、県庁職員や地元自治体職員はその責任から逃れられない。従来は、政府とNDFが政策を立案遂行し、その宣撫工作を地元の知事や自治体職員が担っていたが、年月の経過とともに中央組織の短期のご都合主義が馬脚を現しつつあり、そのツケを知事や自治体職員が担わなければならない局面が次第に露になりつつある。

知事や地方自治体としては、ただ単に中央官庁から資金を受けて宣撫工作に従事していることが、政策自体の行き詰まりと住民からの深刻な不信を招きつつある。その結果は当然為政者の信頼失墜に直結する。この事態を打開するには、知事として独自の政策上の意見形成をする必要がある。その参考となるのは、新潟県が独自に設置している「原発の安全管理に関する技術委員会」である。上記に述べたような「朝三暮四」のような言い換えで言いなりになるのではなく、真に住民の福祉を測る立場から政策を審議し、さらに政府の近視眼のご都合主義を打破して、住民の信頼を取り戻すことが必要である。

4. 本音の議論

以上が折り目正しい紳士としてのアドバイスである。私たちは今まで地元の人々のご苦勞を慮って、現状の進行状況について、地元の人びとが異議を唱えない限り、それに強く反対することは控えてきた。たとえば、『100年以上隔離保管後の『後始末』』という報告書を発表したのが、その中では、30～40年で廃炉を終わらせることの不可能性を客観的に述べたけれども、実現可能な代案として、①100年後にデブリを取り出す案、②200年後にデブリを取り出す案、③

デブリを取り出さないで半永久的に保管する案（「石棺方式」。石棺方式と言っても保管の具体的形状は複数考えられる）を提示するにとどめた⁴。

しかし、そのような遠慮をしているうちに、東電およびNDFは壮大な無駄を重ねている。いわば、無駄と知りつつ、事故処理は速やかに終わるポーズをアピールして、再度事故が起こっても「アンダーコントロール」の状態に置くことができると、目先を楽観させ、再稼働容認の空気醸成を狙っている。

折しも昨30日、東電は2・3号機のデブリ取出しのために、2020～31年度の12年間だけで1.37兆円が必要だと発表した。この中には1号機のデブリ取出し設備の費用は含まれていない。このうちの3300億円は「除染などの準備作業」、1兆200億円は2・3号機のデブリ取出し設備費だという。数百年待って労働者が近接して通常の建設機械で作業ができるようになれば除染費用も設備費用も1桁小さくなるし、何よりも労働者の被ばくを1桁小さくできる。現在の計画の内容がまだ分からないが、この費用で本当にできるかどうかはわからない。石棺方式であれば技術的現実性も安全性も高い。

最近、何組かのグループが石棺方式を明白に提言するようになった。ひとつは「原子力発電に反対する福井県民会議」が去る12月に、福島第一は言うに及ばず、一般の運転期間満了で廃炉になった原発でも100年程度の安全貯蔵期間を置いて後に解体作業を行うべきだという提言を発表したのである⁵。第2に、小出裕章氏が福島第一は「石棺しかない」と発言したことである⁶。

今まで、外野が地元の被災を被った人びとが求めないことを主張することは控えなければ、と自制してきた。しかし、自然科学的客観性を無視した政策の無軌道が目に残り、初期には目立たなかった不合理が9年経過後に、客観的事実として明瞭になってきた。今後はその前提できちんと事実を直視した議論を進めなければならない。

⁴ 特別レポート1『100年以上隔離保管後の「後始末」』原子力市民委員会、改訂版2017年

<http://www.ccne-japan.com/?p=7900>

⁵ 原子力発電に反対する福井県民会議「原子力発電所の廃炉問題に関する提言」2019年12月14日

<http://ksueda.eco.coocan.jp/hairoteigen.pdf>

⁶ 『成形東北』2020年3月号

<https://nunato.net/%E5%B0%8F%E5%87%BA%E8%A3%95%E7%AB%A0%E6%B0%8F%E3%81%AE%E6%8F%90%E8%A8%80%EF%BC%88%E7%A6%8F%E5%B3%B6%E5%8D%B1%E6%A9%9F%E3%81%AE%E7%8F%BE%E7%8A%B6%EF%BC%89/>